

## 黎明期国際政治学の構想力：ハンス・モーゲンソー の国際関係思想講義から

大賀，哲  
九州大学大学院法学研究院：准教授

<https://doi.org/10.15017/12456>

---

出版情報：法政研究. 75 (2), pp.211-259, 2008-10-09. 九州大学法政学会  
バージョン：  
権利関係：

# 黎明期国際政治学の構想力

——ハンス・モーゲンソーの国際関係思想講義から

大賀 哲

はじめに

第一章 ハンス・モーゲンソーの来歴——国際政治学の誕生とリアリズムの登場

第一節 政治言説としてのリアリズム——政治と道徳の位相

第二節 ハンス・モーゲンソーの来歴とリアリズム

第二章 一九四九年の国際関係思想講義

第一節 勢力均衡の崩壊とリベリズム

第二節 リベリズムと政治的なるもの

第三節 科学主義の病理——「法」と「経済」の位相

第四節 政治的なるものの復権

第三章 一九五二年の国際関係思想講義

第一節 リベリズムの形而上学——戦争と平和の科学

第二節 「法の支配」の相対化

第三節 政治と道徳

第四章 国際政治学と政治哲学

第一節 一九四九年講義の要点

第二節 一九五二年講義の要点

第三節 国際政治における哲学・思想的含意の検証

第四節 国際政治学の哲学的貢献

おわりに

はじめに

冷戦の終焉は国際政治学にとって、受難の時代の始まりであった。良くも悪くも、(通俗的な意味での) 国際政治学は、米ソ冷戦という特殊な時代状況の下で発展した「冷戦産業」であり、とりわけ安全保障研究、対外政策分析、核抑止論やそれに伴うシュミレーション・モデルないしゲーム理論は、アメリカ行動科学文化と調和しながら驚くべき速度で制度言説化した。要するに、「冷戦」を語る上で最も合理的な言説を提供してきたのが国際政治学であったというわけである。このことを裏から言えば、冷戦構造の崩壊は、従来の国際政治学が前提としてきた世界観・政治観の崩落を含蓄しているということになる。

さらに、やや批判的視点から眺めれば、冷戦が現在進行形の「政治対立」から多元的に検証可能な「歴史学の対象」

となったことよって、冷戦下で形成された国際政治学という「学知の政治性」がつまびらかにされるに至った。<sup>①</sup>このこととの関連で言えば、分析対象を国家間、それも大国間の外交関係に絞り込むエリート主義、国家を一元的な政治ユニットと同定して国内政治要因や社会的文脈を埒外に置く方法的ナショナリズム、軍事力や経済力など数値化可能な指標のみを検証する実証主義、そして何よりも、複雑化する事象を過度に一般化し、政治史・思想史・地域研究などの隣接諸分野とほぼ没交渉のままに展開される荒唐無稽な理論的空中戦：等々が冷戦というコンテクストの下で展開された。

なるほど国際政治学は、客観的な事実・真理と、それを一意的に指し示す指標が同定可能であり、そうした「事実」を客観的に蓄積していくことよって、普遍的な真理・回答・法則に接近することが可能であるという立場を堅持してきた。<sup>②</sup>しかしながら、政治学者といえども研究対象——たとえば戦争・平和・人権——などを実際に手にとつて観察できるわけではない。実際に政治学者がアクセスできるのは事実・真理について語られた「言説」・「表象」の類だけである。すなわち何をもち「事実」・「真理」とするのか、その選択自体が社会的に作られた「枠組」に依存している。

かくして、客観的事実を積み上げて、一般法則を導き出すという一見禁欲的だが、今となつては相当偏つた信念・方法論の「政治性」は勿論のこと、観察者自身がどのような言葉でどのように世界を描写するのか、その選択の中に、特定の権力構造への関わりかた（ないし距離の置き方）が含意されている、ということが明らかにされた。以来、「国家」間関係を主要な分析項とする旧態依然とした伝統的国際政治学は、同分野の内側からも外側からも激しい集中砲火を浴びている。一九九〇年代以降に展開されたトランスナショナル関係論や国際社会学の隆盛は、こうした傾向のもつとも顕著な例であり、多かれ少なかれ伝統的な国家間の国際政治学へのポレミクとしての性格を有していた。<sup>③</sup>もはや国際政治学が語るような国家間関係が現実世界のごくごく一部分を照射するに過ぎなくなり、その意味で国際政治学は概念上絶滅の危機に瀕している。<sup>④</sup>

然るに我々はここで価値相対主義の立場―すなわち「伝統的」国際政治学という叩き易いサンドバックを学知の恣意性から一方的に論難する立場―に留まり続けることもできない。なぜならば、何がしかの記述や説明が社会的に構成された「恣意的な枠組」に依存していることが間違いないとしても、それだけでは未だ何も説明したことにはならない。そうした「枠組」は時代や状況によって偏差を持つわけだが、その偏差は一体どのようなものであるのかについて考察が加えられなければならない。

本稿の問題意識に則して言えば、「透明な理論」というものは存在しない。理論もまた時代と文脈の産物であり、それらを飛び越えて普遍法則・一般法則を導くことはできない。その意味で理論研究とは、究極的には歴史研究であり地域研究であるわけだが、これまでの国際政治学理論はアメリカ型行動科学文化に阻まれてそういうふうには読まれてこなかった。国際政治学を政治史・思想史・地域研究などから切り離して、自律的に時空を超越した「理論」が存在し得るという立場自体が、「ザ国際政治学」なるものを神聖化する「学知の陰謀」であるわけだが、そのおかげで国際政治学という領域は長い間守られてきた。言い換えれば、国際政治学の理論言説が冷戦構造の偏差を受けて生成されてきたのが正しいとして、そうであるならば国際政治学の語る（或いは語るべき）言説とは本来どのようなものであるのか、について検討する必要がある。

そこで本稿ではやや迂遠ではあるが、国際政治学黎明期の議論に立ち返り、同時期の国際政治学の理論言説の再検討を行なう。とりわけ本稿では一九四九年と一九五二年のハンス・モーゲンソー (Hans Morgenthau) の「国際関係思想 (Philosophy of International Relations)」講義を題材として、黎明期国際政治学の構想力を再検討する。モーゲンソー講義録から黎明期国際政治学の構想を再現することの意義は次の三点にあると考えられる。

第一に、周知のように、ハンス・モーゲンソーの名著『国際政治』<sup>5)</sup>は、国際政治学の古典として初版公刊から六〇年を経た今日においても読み継がれている。しかしながら、モーゲンソーのシカゴ大学期における講義録については、フ

講義題目	開講年度
国際法と外交論 (International Law and Diplomacy)	1938-57
国際政治学 (International Politics)	1943-1949
国際法 (International Law)	1945-50
政治理論 (Political Theory)	1945 1954-1961
アリストテレス講義 (Aristotle Lectures)	1947
国際関係思想 (Philosophy of International Relations)	1949 1952
国際組織論 (International Organization)	1947-49
現代外交論 (Contemporary Diplomatic Problems)	1950-55 1964-67
アメリカ外交論 (Seminar on American Foreign Policy)	1952
近代政治理論 (Modern Political Theory)	1954-58
アメリカ外交 (American Foreign Policy)	1958
世界政治におけるアメリカ (Unites States in World Politics)	1959-60

図① モーゲンソー講義題目一覧

ライの伝記における限定的な言及があるのみであり、国際政治学研究において黙殺されているといつても過言ではない。そこで本稿ではモーゲンソーの『国際政治』を反芻しながら、モーゲンソー講義録の議論の精査を試みる。

第二に、後の考察により明らかとなるが、本稿で取り扱う「国際関係思想」講義は、政治哲学と国際政治学を架橋しようとするモーゲンソーの意図が如実に現われた構成となっている。図①はシカゴ大学時代におけるモーゲンソーの講義題目の一覧である。

この講義題目一覧がモーゲンソーの問題意識を雄弁に物語っていることは言うに及ばない。すなわち、モーゲンソーの講義は、「国際政治」・「外交分析」といった動態分析と、「政治理論」・「政治思想」といった政治原論の二本立ての構成になっており、両者を架橋するものとして――つまり国際問題や外交政策の思想的含意を探索するものとして――国際関係思想が位置付けられている<sup>7)</sup>。所謂、国際関係思想研究ないし国際政治思想研究はポスト冷戦期における実証主義国際政治学の機能不全に対する「再構築」の意味合いが強いが、実証主義に対する対抗的磁場は既に六〇年前のモーゲンソーにお

いても形成されていた知的態度である。すなわち「国際関係思想」講義の読解を行なうことは、今日の国際関係思想研究にも資する部分が大いと考えられる。

第三に、(これは第一と第二の意義の論理的帰結であるが) 国際政治学と政治哲学を架橋する視座としての「国際関係思想」を再検討することにより、従来の実証主義的国際政治学とは異なった理論史のシナリオが画かれ、それによって国際政治学の理論言説が本来どのようなものであったのかという点により緊密に接近することができると考えられる。言い換えれば、それはアメリカ型国際政治学においては等閑視されがちな政治哲学と国際政治学の「失われた環」を再検討することにもつながるものであろう。

周知のように国際関係思想ないし国際政治思想といった問題意識の類出は、伝統的な、即ち実証主義的な国際政治学への読み直しという意義を有している<sup>(3)</sup>。しかしながら、伝統的国際政治学の牙城であると考えられているリアリズムに、果たして思想史のないし政治哲学的な意義がまったくないのか否か、という点については十分な議論が為されているとは言いがたい。むしろリアリズム国際政治学に対しての国際関係思想といった極端な矮小化が横行している面も否めない。そこで本稿では、国際政治学と政治哲学の交錯過程を照射する上で、これまでほぼ無視されてきたモーゲンソー講義録を紐解くことよって、黎明期国際政治学の構想力を再検討し、国際関係思想研究に資するものとしてモーゲンソーのリアリズムを再評価することを試みる。

以上の問題意識に基づき、本稿では以下四章から論を展開する。第一章ではハンス・モーゲンソーの理論形成に触れながら、リアリズムの論理構造についての体系化を試みる。第二章と第三章ではそれぞれ、モーゲンソーの一九四九年と五二年の「国際関係思想」講義について検討を加え、第四章ではこれらの議論を踏まえた上で、モーゲンソーのそもその問題意識である国際政治学と政治哲学の関係について検証する。

## 第一章 ハンス・モーゲンソーの来歴—国際政治学の誕生とリアリズムの登場<sup>9)</sup>

国際政治学においてリアリズムとはどのような思考様式で、どのような意義を持つものであるうか。冷戦と共に華々しく開花した学問としての「国際政治学」は、リアリズムと共に始まるわけだが、本節ではまずリアリズムの特徴を「政治」と「道徳」の関係から析出し、その上でモーゲンソーの理論形成について触れていく。

### 第一節 政治言説としてのリアリズム—政治と道徳の位相

政治学と同様に国際政治学もまた神学者・法学者・哲学者によって担われてきた西洋人文学の分厚い教養の中に埋め込まれており、国際政治学の開始時点を特定することは難しい。制度的な意味では、政治学は一八八〇年にコロンビア大学で、国際政治学は一九一九年にウェールズ大学アベリストウイス校で講義が始まっている。当時の国際政治学は、第一次大戦後の厭戦ムードの中で理想主義ないしリベリズムの磁場が極めて強いものであった（本稿では以下これを戦間期理想主義と呼称する）。これは、ベンサム主義的政治哲学の国際政治的改訂版—言うなれば「遅れてきたベンサム主義」—に過ぎず、未だ国際政治学と呼び得るだけの体系性を持ったものではなかった。こうしたリベリズムの磁場に対して、リアリズムが登場する。

戦間期理想主義は、一九世紀末の国家相互間関係における「無差別的戦争概念」を根底から覆すという作業を必死に行なった。この戦間期理想主義の頂点に位置するのが、ノーマン・エンジェル (Norman Angel) とアルフレッド・ジンマー (Alfred Zimmer) であった。<sup>10)</sup> 彼らは国際連盟から世界政府へと至る道を信念に持つという意味で理想主義者であったし、自由な経済活動が最大多数の最大幸福を生み出すという意味の自由主義者であった。さらには、その手



一段は違えども、戦争を法的に禁じることが可能且つ正当であるという思想信条において彼らは平和主義者であった。戦間期理想主義者たちは、人間の理性的判断が戦争を回避するという理念の下、世界中の諸国民の間には「利害の調和 (harmony of interest)」が存在し、理性が戦争を克服し得るといふ信念から国際連盟に大きな期待を寄せた。

こうした戦間期理想主義の無垢の戯れに対して声を上げたのがリアリストたちだった。<sup>(11)</sup> 後続のリアリズムに少なからぬ影響を及ぼしたカール・シュミット (Carl Schmitt) が手厳しく論難したように、当時の理想主義者たちの言説は暴力を克服するものではなく隠蔽するものであった。戦争は決してなくなつたわけではなく、正義の戦争として「改めて承認」されたのである。<sup>(12)</sup> シュミットはカントを批判する文脈で「正しい敵 (justus hostis)」と「正しくない敵 (hostis iniustus)」<sup>(13)</sup> を区別している。正戦論において、敵とは常に「正しくない敵」であり、結果正戦論は「正しい敵」を承認することができない。シュミットにとって、国際連盟による平和主義はアナーキーよりも劣るものである。なぜならば常に「正しくない敵」との闘いへと帰着する正戦論は限定化された戦争と殲滅戦争を区別し得ず、常に全面戦争の泥沼へと導かれる。殲滅戦争の除去は、敵を同等の立場として「正しい敵」とみなすことによつてのみ可能なのであり、戦争の廃止ではなく、限定こそが戦争の全面戦争化を阻止するものなのである。<sup>(14)</sup>

こうしたシュミット的な正戦批判を冷戦下において展開したのがモーゲンソーであった。モーゲンソーは冷戦を「正戦」の如く捉えており、リベリズムというイデオロギーの幻影を捨て、国益に基づく「外交の復権」を強調した。このテーゼは価値のない権利や理想の幻影を捨て、十字軍的衝動からの脱却という命題と対応している。<sup>(15)</sup> 戦争、特に正戦が妥協不可能な理想をめぐつて争われるのに対して、外交とは国益をめぐつての対等な相手との交渉である。それ故に外交の目的とは勝利でも敗北でもなく相手との慎慮 (prudence) に基づいた妥協である。モーゲンソーによつて外交とは抽象的理念や絶対的真理のために行なわれるものではなく、常に相対的で条件的なものである。つまり外交の目的とは、自己の国益を守るために「相手側の意志を曲げる―打ち砕くのではない」ということである。<sup>(16)</sup> そして、このこと

の論理的帰結として、「軍隊は戦争の手段であり、対外政策は平和の手段である」という命題が導かれる。むしろリアリズムが提起するものは、冷戦リベラルのイデオロギーすなわち自由と民主主義規範の過度の強調によって「民主主義の十字軍」が発動し、敵を殲滅するまで続けられる全体戦争＝全体支配を回避するための処方箋なのである。外交の復権とはまさに野放図な権力闘争でも、理想をめぐる終わりなき善悪二元論でもなく、如何にして対等な他者と交渉し得るのかという「承認の哲学」である。

こうしたリアリズムの論理構造をやや理論的に捉えれば、リアリズムとは政治と道徳の峻別を基礎とした上で、政治空間が道徳言説化することによって、普遍主義の暴力が作動することを忌避する立場であると言える。〔後の第三節においても触れるが〕、リアリズムが「自由」や「平和」といった抽象概念を忌避するのは、それが大国の世界支配のためのイデオロギー装置となるからである。自由や平和は、それが誰もが望む理想的状态であるが故に、そのイデオロギーの効果も恐るべきものとなる。ハナ・ピトキンの気の利いた定義に従えば、道徳が個人々人のその内面に対して行なう「人格的対話」であるのに対して、政治とは常に「公衆や共同体に関与するもの」である。そして、そうであるが故に、政治的言説は「観点の多元性」を求める<sup>18)</sup>。第二節で詳述するが、リアリズムの立場とは、政治空間における「対立と闘争の多元性」を析出し、政治的慎慮に基づいた「妥協」を行なう（ないし妥協が可能な政治的前提を調達する）というものである。

すなわち、政治と道徳の峻別という立場に立つならば次のように言うことが可能である。戦間期理想主義に、政治言説の道徳言説化があるとすれば、リアリズムにあるものは「道徳言説化された政治言説」の再政治言説化である、と。つまりリアリズムの最大の功績は、平和や調和といったリベラル言説の「無垢の戯れ」をすべて括弧で括り、そこに権力の動態が如何に作動しているのかを検証することによって、暴力の逆説―暴力を乗り越えようとするその語りの中に既に根源的な暴力が書き込まれており、暴力は常に既に始まっている―を析出することにある。この点を見逃すと、

説 論  
リアリズムは歴史的相対主義の権力政治的改訂版、或いは単に権力に始まり権力に終わる、素朴な権力賛美論でしかない。となってしまふ。

## 第二節 ハンス・モーゲンソウの来歴とリアリズム

前節ではリアリズムの理論構造を政治と道徳という観点から検討した。では、リアリズムにおいてモーゲンソウは何なる役割を担ってきたのであるのか。前節の内容とも一部重複するが、モーゲンソウは一方で権力の動態分析から国際政治学を再定義し、他方でリベラリズムに通底する理想主義を真つ向から論難した。モーゲンソウの名著『国際政治 (Politics Among Nations)』は、一見すると権力政治の語彙で埋め尽くされ、まさに権力政治の指南書の如き印象を受けるが、モーゲンソウの理論形成に則して言えば同書の肝心な点は、権力政治に関する悲観的な分析を行っている前半部ではなく、普遍主義の暴力から法道具主義を論難し、「外交の復権」を唱えた後半部にある。言い換えれば、同書は国際法規範の分析を出発点とし国際法共同体における権力政治の動態分析とその抑制を本来は課題とするものである。<sup>19)</sup>

このことはモーゲンソウの理論形成史を追検証すればほぼ自明である。モーゲンソウはその博士論文『国際裁判—その本質と限界』<sup>21)</sup>において国際裁判所における紛争 (Streitigkeit) に先立つ政治的な緊張 (Spannung) を析出し、「法に先立つ政治的現実」を照射することによって従来の国際法学、特に条約実証主義等においては看過されがちな権力闘争の動態分析を試みた。モーゲンソウに拠れば、法実証主義は政治的対立を「紛争」として扱う。そうであるが故に、紛争に先立つ政治的「緊張」を捕捉することができず、結果として政治そのもののダイナミズムを捨象してしまふ。<sup>22)</sup> 言い換えれば同論文は、シュミットの「政治的なるもの」を国際裁判に先立つ政治的緊張関係へと応用する野心的な試みであると言えよう。<sup>23)</sup>

またモーゲンソーの一九三三年の著作『政治的なるもの』の概念と国際紛争の理論<sup>[24]</sup>は、内容的に『国際裁判』と重複する部分も多いが、通底する問題意識のひとつはシュミットの『政治的なるもの概念』<sup>[25]</sup>への批判的応答である。モーゲンソーにおけるシュミット批判の焦点はその友／敵概念にある。シュミットにおける友／敵概念は一見すると、友と敵が各々独立する主体として定立されているが実際にはそうではない。第二項は第一項の「欠如」として現れる——「敵性」は「友性」の欠如という以上の意味はない。それ故に友／敵が政治の本質といったところで、その境界線は恣意的なものである——対立や衝突が政治の本質であることにはモーゲンソーも同意するが、それはシュミットが引くような友／敵ではない。<sup>[26]</sup>

むろん詳らかな論理展開に差異は認められるものの、対立の契機としての「政治的なるもの」を析出し、そこから権力政治の動態分析を行なうという点において、モーゲンソーとシュミットの問題意識は合致する。<sup>[27]</sup>モーゲンソーがリベラリズムを論難するのは彼らが「政治的なるもの」の位相を看過し、権力政治を克服可能なものとして理想主義的な幻想を何の批判的再検討もなく供給し続けるからである。さらには、モーゲンソーは「差別的戦争概念」という術語こそ使用していないが、後のモーゲンソーの正戦論批判・冷戦批判は、戦争を違法化することが逆説的に際限のない暴力を生み出すというシュミットのな問題意識へと合流していく。

また『規範の現実性』（一九三四年）<sup>[28]</sup>は国際法規範の現実性を再検討に付し、一方でケルゼンの純粹法学に影響を受けつつも、他方国際法領域にシュミット的な「政治的なるもの」を挿入することによって国際法学や国家学といった従来の枠組みによっては捉えきれない権力の動態分析（それが彼にとっての「国際政治学」に他ならない）を企図したのである——但しこの試みはこの時点では成功したとは言い難い。<sup>[29]</sup>

さらにアメリカ亡命後の初期の著作『科学的人間 対 権力政治（Scientific Man vs Power Politics）』（一九四六年）<sup>[30]</sup>は、科学的合理主義とリベラルな政治哲学の不可分の結びつきを指摘し、その上でそれが道徳的観念論へと帰結す

る契機を厳しく論難している。科学的合理主義とりペラリズムの結合と、それによつてもたらされるイデオロギー的磁場への論難は、これ以後のモーゲンソウの所論にほぼ一貫する主張である。すなわち合理主義化された政治学は自然科学と同様に複雑な事象の因果関係を「一元化された」解に求めようとする (method of the single cause)<sup>(31)</sup>。モーゲンソウに抛れば道徳的普遍性を求める衝動は自然科学からの輸入品であり、社会を自然と同様に単純化してマトリクスとして捉えられ得るといふ誤謬に過ぎない。そしてこの誤謬は合理的・理性的な人間の行動を求める完全主義的な倫理観(その最たるものはウィルソンの理想主義)へと導かれる。かくして行動科学化された政治学とはモーゲンソウにとつては「政治なき政治哲学 (a political philosophy without a positive concept of politics)<sup>(32)</sup>」に過ぎないのである。言い換えれば、科学主義においては単一の問題解決へと至る社会工学的な因果関係のみが照射され、「政治的なるもの」としての権力衝突が捨象される。モーゲンソウは、a positive concept of politics について、詳細な定義を行なつてはいないが、直後の文脈で次のように述べている。

我々が見てきたように、これらの「政治なき」政治哲学においては、権力政治という意味での国際政治は、一時的な現象であり、それは戦争が、貴族政治や全体主義的倒錯にとつての「強力な救援」でしかなかったという過去に符合するものである。<sup>(34)</sup>

補足すれば、国際政治における権力闘争とは、合理的解決をはかる科学主義的政治観にとつては微々たる例外に過ぎず、好戦的な専制政治と共に廃棄されるべき前時代の遺物ということになる。こうした「政治なき政治哲学」に抗して、モーゲンソウは同書の後半部において政治空間における「権力への意志 (just for power)<sup>(35)</sup>」を強調している。<sup>(36)</sup> このことから明らかなようにモーゲンソウにおいては「政治的なるもの」が政治分析の中軸に配置されるべきであり、そうした

政治的なるものの位相を看過した科学主義的政治学は、まさに政治の本質を見誤ったものである。

『国際政治』に立ち返れば、以上のような思想形成を経て執筆された同書は当然のことながら、国際法実証主義に対して「政治的なるもの」を強調し、法に先立つ政治的現実を析出することによって普遍主義の暴力の野放図な拡大を外交の復権によって抑制することが含意されていた。このことを踏まえればモーゲンソー本人の問題意識がもともと権力政治の「美しさ」を記述することではなく、その「恐ろしさ」を抑制することにあつたことは明らかである。<sup>37)</sup>

しかしモーゲンソーのこうした含意は当時ほとんど無視されていた。モーゲンソーの著作は単なる権力の動態分析の書として受容され続け、本人の意図に反して権力政治の徒の如く論じられて来た。こうしたことの背景としては、ドイツ国法学の問題意識―特に上述のシュミットとケルゼンの問題系―を受容できるほどに当時のアメリカ政治学は成熟していなかったという事情がある。その意味で「権力政治のイデオログ」としてのモーゲンソーは、ドイツ的な思想文脈に精通していない後年の読書によって作られたものであると言えよう。<sup>38)</sup>

ひるがえって、なぜモーゲンソーは外交の復権に拘つたのだろうか。それは「外交」こそがモーゲンソーにおける「政治的なるもの」だからである。モーゲンソーによれば正戦論というのは「政治的なるもの」の否認以外の何もものでもない。なぜならば「十字軍的精神は、説得と妥協については何も知らない。それが知っているのは、勝利と敗北についてだけである」<sup>39)</sup>と論じているように、政治空間における対立性や抗争性を否認することは結局、善／悪という二分法に帰着する。むしろ対立性を所与の前提として受け入れることが説得や妥協を通じた平和的変更を可能にするという意味で、外交とはすぐれて政治的な論理なのである。

対立が想定され得ない空間では「政治的なるもの」が現れることはない。つまり、調和や平和（実際には善／悪という倫理的境界線）の下では、外交は必要ない。それは「もし国際舞台から権力闘争を締めだす方法があるなら、外交はひとりでに消滅するであろう」<sup>40)</sup>という点に結論付けられている。その意味でモーゲンソーが国際政治とは不可避的に権

力闘争へと帰結すると論じたのは、むしろ権力闘争を賛美するためではない。その主旨は、権力闘争の克服を主唱しながら、平和主義の暴力を制度化する戦間期理想主義へのポレミッシュな反撃なのである。<sup>(41)</sup>

『国際政治』の次の著作、一九五一年の『国益の擁護 (In Defense of the National Interest)』<sup>(42)</sup>は理論的に俯瞰すれば、その大部分は前著『国際政治』の要約に近い。しかし研究史としてみた場合、ほぼこの時期からモーゲンソーの守備範囲は、国際法・国際秩序論に加えて具体的なアメリカ対外政策の分析へと議論の領野が拡大する。たとえばこの時期、モーゲンソーはトルーマン・ドクトリンに容赦のない批判を加えているが、その批判に拠れば、トルーマン・ドクトリンはアメリカの国益を全世界に妥当する道徳的な普遍原理へと昇華させようと試みるものである。このことは、「望ましいこと」と「可能なこと」を混同するという深刻な帰結を生む。<sup>(43)</sup>

こうした対外政策の「普遍言説」化に対してモーゲンソーが主張したのが国益に基づく外交である。必ずしも一貫した議論とは言い難い点もあるが、その国益論においてモーゲンソーは、ホップズのリヴァイアサンとヘーゲルの具体的な普遍の間を往復する。<sup>(44)</sup> 普遍的な道徳原理に具体的な意味を与えるのが国内社会であり、国内社会とは「具体的な判断基準」<sup>(45)</sup>なのである——国内社会が道徳的なものに意味を与えるのであれば、事実上国内社会の利益（＝国益）は道徳的ということになる。それ故に「国益に導かれた政策は、実際には普遍的な道徳原理によって突き動かされた外交政策よりも道徳的に優れている」<sup>(46)</sup>という命題が導かれる。この命題は後にベトナム反戦の論理へと接続される。すなわちベトナム戦争を可能にしている論理とは権力と利害の考慮ではなく、道徳的・法律家的アプローチなのである。<sup>(47)</sup>

またモーゲンソーは一九六〇年代以降、国家論・デモクラシー論・知識人論など規範的な議論を広範に展開している。主として一九六〇年代の論考群を束ねた政治論集『真理と権力』の第一論文は同名の「真理と権力」であるが、ここでモーゲンソーは知識人と政治家との関係について明示的な議論を展開する。真理を追求する知識人と、権力を追求する政治家という対置を引いた上で、モーゲンソーは二つの世界は分かちがたく結びついていると論じる。真理とは権力に

対するメッセージを内包しており、且つ権力は真理を表現ないし認識するものである。その意味で「真理は権力を脅かし、権力は真理を脅かす」というわけである。<sup>(48)</sup>

周知のようにモーゲンソーはアメリカの核戦略を痛烈に拒絶した。ひとたび核兵器も他の通常兵器と異ならないという命題を受け入れるならば、「核戦争を如何に回避するのか」ではなくて、「核戦争から如何に生き残るか」という戦略へと帰結するからである（実際、限定核戦争容認論とはこうした論理である<sup>(49)</sup>）。さらに核兵器はもはや政策の選択肢ではなく自殺志向の不合理な兵器であり、核兵器の存在は国益に基づいた対外政策を不可能にするものであるとして斥けている<sup>(50)</sup>。そして、モーゲンソーはこの核戦略批判を土台に、独特の国家論を展開する。ここでは、核兵器の存在が権力の統治形態を—民主主義における政府と国民の関係を—大きく変えてしまったと論じられている。その骨子は、核時代において政府はもはや国民を守るといふ義務を遂行できない、なぜならば、核兵器や生物・化学兵器で武装し合った国家間関係においては核兵器の被害を核兵器によって守ることはできず、「威嚇」することしかできない。故に戦争は政治的に無意味となるばかりではなく、軍事的に勝利を望み得ないものとなる。<sup>(51)</sup>

また現代の科学技術について触れ、政治や軍事部門における科学技術の依存が科学者に対する「知」の形を変容させたと論じている。科学的知識に対しての一般人のアクセスには限界がある。そしてこの科学的知識へのアクセスの困難さが一般大衆の政治への無関心をつくり、それが西洋デモクラシーの一般傾向となっている<sup>(52)</sup>。この議論は、民主主義における権力の両義性とも絡むものだが、一方で政府への権力の集中は政治への無関心・嫌悪感を生み、効果的な統治を不可能にする。他方、多数意見に耳を傾け世論を反映した政策を行なえば行なうほどに国民の参加と国民の政府への監視は後退する。すなわち、政府の効果的な統治能力と国民の効果的な監視能力は両立し得ない。<sup>(53)</sup>

以上雑駁に俯瞰したが、モーゲンソーの議論は、国際政治についての秩序論として出発し、国益に基づいた対外政策論と合流しながらも、それが一九六〇年代に至り、核時代におけるデモクラシー論、知識人論としての様相を呈するに



至るのである。公刊された著作から考えれば、モーゲンソアの所論は、国際法秩序ないし国際秩序の分析（一九三〇—四〇年代）、国際政治論ないしアメリカ外交論（一九四〇—一九五〇年代）、核時代の国家論（一九六〇—七〇年代）へと変遷し、徐々に議論が単なる現状分析から「政治思想的」な厚重さへと雄飛し、且つ急進化して来たような印象を受ける。むろん、「活字」化された言説群を追跡していけば、こうした「読み方」が自ずと導かれるわけだが、（これは次章の検証により明らかとなるが）結論を先取りすれば、こうしたモーゲンソアのラディカルな視座は、むしろ冷戦黎明期から既に形成されていたと考えることができる。そして、その顕著な例が彼の「国際関係思想」講義なのである。

## 第二章 一九四九年の国際関係思想講義

さて、前章で論じたような来歴を持つハンス・モーゲンソアであるが、彼にとつて「国際関係思想」研究とは如何なるもので、なぜそれを追求しようとしたのだろうか。一九四九年の時点でモーゲンソアは、「国際関係思想」研究を考究する意義を次のように述べている。

国際問題についての思考は、一七・一八世紀の啓蒙主義哲学に、社会問題についての思考は、一九世紀のリベラリズムに多大な影響を受けている。これらの思考が国際関係についての我々の思考を支配している。<sup>(84)</sup>

先述のモーゲンソアの理論形成と当時の国際政治学における理論状況を俯瞰すれば、この言明におけるモーゲンソアの意図は自ずと明らかである。国際政治学は通常、戦間期に形成された「リアリズム 対 理想主義」の対立軸の中から議論を展開する。講義が為された一九四九年においては理想主義が支配言説であり、リアリズムは傍流に過ぎない。

それ故に、リアリスト・モーゲンソーが、理想主義の知的ヘゲモニーに対して、その思想的源流は如何なるものであるのかと問うたことは自然な流れであろう。E.H.カーの所論がまさにそうだが、戦間期理想主義は一九世紀の経済的リベラリズムをその源流としていると考えられている<sup>(55)</sup>。モーゲンソーはそれをさらに掘り下げ、一七・一八世紀の啓蒙主義にまで遡って理想主義の思想構造を説明する必要性を強調している。講義録の内容自体は、決して体系的なものとは言い難いが、本章では以下、要点ごとにモーゲンソーの議論を検討していく。

### 第一節 勢力均衡の崩壊とリベラリズム

講義全体の構成としては、権力を獲得・維持するための経験の学として政治学を捉えるマキアベリ概念と、政治を道徳として捉えるアリストテレス的概念を対置した上で、古典外交における勢力均衡（The Balance of Power）の概念が如何にして後退し、代わってリベラリズムが登場したのかを考究している。言い換えれば、モーゲンソーの基本的焦点は、近代国際関係においてアリストテレスの概念がどのようにマキアベリ概念を凌駕するに至ったのかという点にあると言えよう。

モーゲンソーの定義によれば、勢力均衡は一六四八年のウェストファリア条約から一八世紀まで続いた制度的思考である。むろん勢力均衡の主たる成果は、戦争を回避するメカニズムにあるのではなく、「ヨーロッパの均衡秩序」という国家間の多元的秩序を維持したことにある<sup>(57)</sup>。国家間の多元的秩序とは、帝国秩序のように大国が小国を併呑・植民地化する体制ではなく、中小国が多数並存する国際システムを指している。

そして、こうした勢力均衡体制はナポレオン戦争によって大きく揺らぎ、その崩壊が決定的となったのが一八九九年のハーグ会議においてであるという<sup>(58)</sup>。モーゲンソーはハーグ会議の歴史的意義を次の四点に求めている。すなわち、

(一) 政治的には勢力均衡の哲学が歴史的事実によって否定されたこと。短命に終わったもののナポレオン帝国の形成が、勢力均衡の機能不全を立証した。(二) 精神的にはキリスト教に基づく道徳規範が重要視された。すなわち中世的なヨーロッパ統合への回帰である。ナポレオン帝国自体は短命であったが、その影響は「恒久的な効果」となって現れる。つまり、ヨーロッパの統一政体への夢が、後に神聖同盟、国際連盟、国際連合として具現化される。(三) とりわけ、実際の道徳規範においては、暴力の抑制が謳われ、個人の権利、人命の尊厳を守るための「法と秩序」の維持が重視される。また(四) 知的構造の分野で見れば、社会問題についての科学的アプローチと合理性・理性に対する信念が高まった。補足すれば、リベラル国家における科学的観念とデモクラシーの隆盛から、「デモクラシーこそが唯一の合理的政体である」という思考が生まれた。この観点から言えば、権力闘争とは例外であり、不必要な偶然の事故に過ぎないという認識が生まれる。<sup>(60)</sup>

この認識は「人治」から「法治」への位相転換という意味において戦争を法的に規制する思考へと帰結する。さらに戦争を経済的に捉え、経済的に戦争が如何に無駄な試みであるのかを論難する主張(たとえばノーマン・エンジェル)へと結びついている。こうした戦争の法的ないし経済的な理解は、「戦争とは常に悪であり、回避せねばならない」というステレオタイプに基づいている。<sup>(61)</sup>

## 第二節 リベラリズムと政治的なるもの

このように勢力均衡に代わって登場したリベラル言説であるが、モーゲンソーは「政治的なるもの」の概念規定を用いながらリベラル批判を行なっている。<sup>(62)</sup> すなわち、リベラリズムの戦争に対する誤った考え方は、政治とは対立・抗争の空間であるという「政治的なるもの」の位相を完全に見誤ったものなのである。モーゲンソーはリベラリズムを次の

ように論難する。「こうした戦争についての間違つた理解は、国際政治が根源的に権力闘争の空間であるという事実を過剰に忌避する国際問題に関する非政治的概念 (the a-political) に由来している」と。<sup>63</sup> モーゲンソーに拠れば、非政治的概念とは、政治空間を「政治的でないもの」として、政治的な基準を科学法則へと従属させる傾向である。<sup>64</sup> これに対してモーゲンソーの世界観とは、『国際政治』の所論からも明らかなように、国際政治を「相反する利害の世界」、「利益と利益の対立する世界」と捉えるものである。<sup>65</sup>

つまり、モーゲンソーにとつては、「リベラルな思考様式は国際政治を廃絶することを求めている」のである。<sup>66</sup> なぜならば、リベラルな国際協調主義は、「政治とは悪徳であり非合理的である。対して経済は善であり合理的である」という構成を持つ。かくして一九世紀のリベラルな政治哲学は「徳 (virtue) と理性 (reason) 対 暴力 (violence) ・非理性 (unreason) ・悪 (evil)」という二項対立構造に基づいている。こうした認識は『国際政治』におけるリベラリズム批判とも重なるが、リベラリズムの主旋律は、権力のとりこになつている邪悪な政治指導者がいて、そうした政治指導者が勢力均衡政策を選択するという誤謬に基づいているのである。<sup>69</sup>

ではこうしたリベラルな思考様式を生み出した原動力は何であつたのか。こうした知的構造の転換は、一六世紀以降の傾向であるとモーゲンソーは考える。その要因は以下の三点である。第一の要因は「地理上の発見」である。西半球の発見は、静態的 (Static) な世界観から動態的 (dynamic) な世界観への転換をもたらした。発見する地域に対しての無限の可能性を生み出したというわけである。<sup>70</sup>

第二の要因は自然科学の隆盛と展開である。ここでモーゲンソーは物理法則の発見、とくに天文学に着眼する。天文学上の発見は人間の理性の可能性を証明し、人間と自然の関係を再定義した。つまり、古代・中世において社会と自然は神人同形論の文脈で、すなわち社会と自然とは写し鏡のように理解されていた。天文学上の発見によつて、自然が「道徳の対象」から「科学の対象」へと変容し、科学的因果関係で自然を考へるといふ思考様式が定着した。<sup>71</sup>

そして第三の要因が道徳の転換と科学の統合である。一方で道徳原則の絶対善が謳われ、他方で科学的因果関係による社会科学の統合が推し進められた。<sup>(72)</sup> この「科学の統合」は社会問題を因果関係（原因の考究と問題解決の提示）で捉える思考様式を生み出した。一例をあげれば、富の不平等や貧困の問題は、もはや道徳的な問題ではなく科学的な問題となった。合理的な富の配分を行なうことよって「科学的」に貧困を削減するという思考様式が生み出される。この政治問題・社会問題への科学的アプローチ<sup>(73)</sup>の確立の結果、合理的理性によつてあらゆる問題は解決され得るといふ楽観的な風土が醸成され、人間性や政治秩序の問題は等閑視される。

### 第三節 科学主義の病理―「法」と「経済」の位相

ではこうしたリベラルな思考様式は、国際政治、とりわけ戦争と平和の問題にどのような影響を及ぼしたのであろうか。前述の政治問題への科学的アプローチは、とくに戦争の問題について重大な波及効果をもたらした、とモーゲンソーは考える。ここで強調されているのが「法」と「経済」の位相である。一方で、科学的思考様式の結果として、「自由貿易」は、戦争と国際紛争を廃絶するという意味において平和を保障するものであるとの認識が生まれる。<sup>(74)</sup> このことは自由貿易こそが、平和の絶対条件であるとの認識へ接続される。<sup>(75)</sup>

他方で国際関係における「法の支配」が強調される。「法の支配」とは、(一) 理性と現実の溝を埋めるものであり、(二) 政治権力を効果的に抑制し、(三) 政治権力を根本から解体するもの、として位置付けられている。<sup>(76)</sup> モーゲンソーにとつて法とは「国際政治の終焉」である。<sup>(77)</sup> なぜならば、戦争や暴力は、合理的な法支配の単なる例外とみなされるようになり、法と秩序が「政治と権力」を廃棄するという認識が共有されるに至るからである。<sup>(78)</sup> そして、科学的思考とデモクラシーの隆盛が結合し、その結果として、デモクラシーこそが「唯一の科学的政治哲学」<sup>(79)</sup> という結論が導かれた。

このように科学とデモクラシーの結合を論じた上で、モーゲンソーはミルとベンサムの批判へと移る。モーゲンソーに拠れば、こうした「法と経済」の位相において中心を形成するのがミルとベンサムである。一方でモーゲンソーはミルの『代議政治論』を引きながら、法に基づく合理的な統治という思考が、権力闘争を合理的統治の例外とみなしている、と非難する<sup>(80)</sup>。他方ベンサムに対しては、合理主義哲学を国際政治に持ち込み、自由な経済法則に対して権力の介入を例外とするものとして論難している<sup>(81)</sup>。すなわち、モーゲンソーにとつては両者ともに合理的な統治ないし自由な経済原則を「常態」と捉え、政治や権力闘争を「例外」として排除する思考なのである。

#### 第四節 政治的なるものの復権

前節では、モーゲンソーのリベリズム批判―とくに法と経済の位相における―を検証した。誤解のないように言えば、むしろモーゲンソーの意図は、法や経済に対して政治の優位を主唱し、権力政治を正当化する地点にあるのではない。彼の意図は、「法の支配」や「自由な経済原則」といった理念に対して、むしろ権力政治という要素を強調することによって、リベリズムのイデオロギー的装飾を剥ぎ取ることにあった―むしろこれは冷戦リベラルへの批判と無関係ではない。

国際政治論におけるリベラル批判を踏まえた上で、モーゲンソーは自身の独特の国家論を展開する。先ずモーゲンソーは政治権力 (Political Power) と力一般 (Power in general) を区別した上で、次のように述べている。

政治権力は力一般についての特殊な事例である。その顕著な特徴は、政治権力と力一般では、その目指すものがまったく相反しているということである。個人や集団を統制することは、人間ではない対象物を支配することとは

相反している。他の手段によって特定の人間を統制することが政治権力の実践である。<sup>(82)</sup>

ここでは、特定の対象を支配する「力」と、特定の個人・集団を支配する「政治権力」という対置を引いている。モーゲンソーが殊更に政治権力の特殊性を強調するのは、政治権力とは一人間ではない対象物、すなわちモノを支配する単なる「力」とは異なり一人や集団を統制するために他者に働きかけるものであり、そうであるが故に他者へ優越しようとする「権力への意志」が不可避的に生じる。この論理において、「権力への意志」は人間性に内在する要因であり、経済的・社会的組織や制度とは無関係のものである。そして、そうであるが故に、ウィルソンが独裁国家を戦争に、デモクラシーを平和に結びつけたことや、マルクス主義が戦争を導く「資本主義」と平和を導く「共産主義」を対置させたことを痛烈に論難している。<sup>(83)</sup> 制度が対立を助長するのではなく、「権力への意志」が紛争の原因を構成するのである。結局のところ、「権力への意志」を等閑視することは、特定の制度が他の制度よりも優れているという意味で「権力への意志」それ自体にイデオロギー的な装飾を与えるものなのである。

こうした問題意識は『国際政治』において現われた彼の権力観と軸を一にしている。モーゲンソーは『国際政治』第二版序文（一九五四年）において、同著を著すに至った経緯を次のように述べている。

つまりそれは、国際政治の本質に関する、孤独で一見効果のない思索の経験であった。またそれは、対外政策についての誤った考え方―これを西欧民主主義諸国は実行に移したのだが―が、全体主義および戦争の脅威と現実をいかに不可避的にもたらしたかについての、わびしくて無駄に見える思索の経験でもあった。<sup>(84)</sup>

さらに第三版の序文（一九六〇年）では「力」という要素がほぼ無視されるに至るまで軽視された後に、物質的・軍事

的なそれと同一視されるに至った点を嘆いている。<sup>(85)</sup> いうまでもなくこれは戦間期理想主義と行動科学化された国際政治学を指しているものであろう。

モーゲンソーの名高い言葉、「権力によって定義される利益の概念」を字義通りに捉えればただの権力還元論である。しかし、直後の文脈でモーゲンソーは、「経済（富として定義される利益によって理解される）、倫理、美学、宗教とは別の、行動と理解の独立した領域として政治を設定する」という説明をし、更には「動機」や「イデオロギーの選好」といった「よく知られた二つの誤謬に陥らないように警戒する」ことを強調している。<sup>(86)</sup> この事を配慮すれば、モーゲンソーの意識が素朴な権力賛美論ではなく、経済、倫理、宗教やイデオロギーによって定義される目的意識への対置として「権力によって定義される国益」の強調にあることは明らかであろう。言い換えればモーゲンソーはリアル・ポリテイクとしての「剥き出しの権力政治」を好んだ反動思想家ではなく、「政治」という「ゲームのルール」が道徳や倫理といった非政治的概念によって歪曲されることを忌避していたと言えよう（モーゲンソーが単なる権力政治の思想家ならば、かつてアテナイ人がメロス島民に告げたように、政治とは強者の論理であると喝破すれば済むわけだが、それをしないことがまさに彼の権力論の重層性を物語っている）。

また一見するとモーゲンソーの議論はウェーバー的な責任倫理の焼き直しすなわち、政策をその道義的意義からではなく結果から判断する一のように解せられる。しかし、仮にそうであれば彼が「国際道徳」についてあれほど執拗に論を重ねる必要はなかった。むしろモーゲンソーの注目点は、一方で道義よりも結果に重きを置き、他方でそうした道義的な正当化がもたらす暴力性についての嫌悪感である。そして、この道義の暴力性へのポレミクという点においてモーゲンソーはウェーバーを遙かに凌駕する。リアリズムは「政治的理想や道義原則への無関心を要求もしなければそれを大目に見ることもしない」のである。<sup>(87)</sup> 慎慮（Prudence）を強調しながら、モーゲンソーは政治と道義の関係を次のように論じている。



慎慮なくして政治的道義はありえない。すなわち、一見道義にかなった行動でも、その政治的效果が考慮されなければ政治的道義は存在しえないのである。したがってリアリズムは、慎慮、すなわち、あれこれの政治行動の結果を比較考量することを政治における至上の美德と考える。<sup>(88)</sup>

モーゲンソーは権力の構成要素―地理、軍事力、経済力、国民の士気、利益、不利益、制度、命令、威嚇、権威、カリスマーをリストアップしているが、その権力論はこれらの重層的な連関の中で権力が発揮されるという立場であり、影響力という意味の権力と、暴力の実際の行使という意味の實力を分けている。<sup>(89)</sup>更に、モーゲンソーが国力の単一還元論―地政学、ナシヨナリズム、軍国主義―を一樣に拒否していることを念頭に置けば、権力の集散的配置を国力と等価と看做すことに慎重であつたと考えられる。

ではなぜモーゲンソーはかくも「権力」にこだわるのだろうか。彼はそれを、利益を（道徳ではなく）権力によって定義することによって、「すべての国家を公正に扱うことができる」と論じている。<sup>(91)</sup>すなわち理念ではなく利益・国益の観点から国際問題を分析することによって、「イデオロギー的偽装の背後に隠された対外政策の眞の性格<sup>(92)</sup>」を見抜くことができるという立場である。

講義録に立ち返れば、こうした権力論を土台としてモーゲンソーは独特の国家論を展開する。モーゲンソーに拠れば、国家の機能とは、こうした「権力闘争を抑制ないし規制する」ことであるという。<sup>(93)</sup>

権力闘争を限定ないし規制するという点に関して、政府は社会一般または特定の集団に対して、暴力を廃棄するとうい機能を持つ。権力闘争の手段として暴力が非合法化され、我々の社会から消滅する、というのは近代の幻想である。<sup>(94)</sup>

つまり暴力は、それが一般に非合法化されたとしても依然として存在する。では社会における権力闘争はどのような特徴をもつのであろうか。モーゲンソーはそれを権力をめぐる多次元の闘争 (antagonism) として理解する。権力をめぐる闘争は多次元で展開される—たとえば経済・階級・賃金・宗教・人種などをめぐる。モーゲンソーはこれを「闘争の多元主義」と呼ぶが、闘争の多元主義は次の三つの条件に規定されている。(一) 個々人は複数の社会集団 (市民・企業・住民組織・宗教・人種など) に所属している。このことは、個人が特定の敵対関係に感情的に且つ集中し過ぎる事を回避している。また、(二) 個々人が複数の社会集団に所属している結果として) 社会において敵対と友愛が至るところで重複している。しかし、こうした敵対性の多元主義は、(三) 「国家への所属」という共通了解によって中和されている。<sup>96)</sup> 言い換えれば、国内政治の場合は、暴力の独占体としての国家が、権力闘争を中和する機能を持つが、国際政治において「国家」にあたる暴力の独占体ないし全世界の権力闘争を中和すべき共通了解も存在しない。それ故に国際政治においては「勢力均衡」が死活的に必要となる。<sup>96)</sup>

このことを裏からいえば、国際政治においては中央政府が不在で、暴力の独占体が存在しないという事実は、国際平和は常に勢力均衡に基づく限定的平和に過ぎないことを意味している。このような構成を持つ国際政治において、もし普遍的・恒久的な平和が実現するとするならば、それは「専制政治と等価」な体制においてしか可能ではない。<sup>97)</sup> こうした認識は、モーゲンソーの正義の概念においても同様である。モーゲンソーは社会において紛争や対立が不可避であるが故に、正義もまた相対的なものに留まらざるを得ないという。

正義とは抽象的な概念においてのみ絶対的なものである。正義の具体的内容は、特定の状況と条件によって規定されている。政治的次元において、正義とは絶対的ではなく、相対的なものである。国際問題についての十字軍的精神を除去することのみが、このこと〔相対的意味での正義〕の前提条件を構成する。紛争当事者が、互いに自己の

絶対的な真理と正義についての信念を保持し続けていたら、妥協など不可能である。近代は十字軍による殲滅戦争に酷似している。こうした観念（「十字軍的観念」）が、優勢である限りは、世界政府も国際連合も無意味であり、紛争は不可避である。自己または他者が、相手に対する絶対的な要求を持ち続ける限り、妥協は不可能である。どちらかの側が勝つか負けるかするだろうが、妥協は有り得ない。<sup>96)</sup>

すなわち、絶対的な正義の概念は、相手を叩き潰すまで戦い続ける十字軍的精神へと帰結する。こうした十字軍的精神の下では妥協は不可能である。それ故に妥協を行なうためには、絶対的な正義ではなく、正義の「相対化」を行なわなければならない。

既に述べた「政治的なるもの」を反芻すれば、モーゲンソーにおける「政治的なるもの」とは権力への意志（他者に対する権力の維持・増大・誇示）である。前述の博士論文においてモーゲンソーは、国際法上の「紛争」と国際政治における「緊張」を対置した上で、実際に国際裁判に提起される紛争の背景には、国家間の緊張関係が伏在しているという議論を展開した。国際政治とは「権力への意志」を持った国家間の緊張関係であり、その動的な緊張関係は、国際法上の静的な紛争に先立っているのである（同様の議論は『国際政治』第二章にも再録されている）。つまり、政治的／非政治的の境界線は厳格に区別できるものではなく、すべての問題は政治的問題となる可能性を有している。そしてこの国際政治の動態分析の必要性は、国家間の抗争関係を認めた上で、その平和的変更を試みる点に現れる。

類似的の視座は『国際政治』の最終部にも現れる。モーゲンソーの十字軍精神の批判―十字軍的精神は、説得と妥協ではなく、勝利と敗北だけを追求する―は、まさに、対立性を否認することが善／悪の二元論へと接続され、むしろ対立を所与のものとして受け入れることが、説得や妥協（モーゲンソーの言葉で言えば「平和的変更」）を可能にするという論理である。対立が想定され得ない空間では政治的なモメントが現れることはない。つまり、調和や平和（実際には

善／悪という倫理的境界線）の下では、外交は必要ない。権力闘争を除去することが仮に可能であるならば、政治や外交は自ずと消滅する。<sup>(10)</sup> その意味でモーゲンソーが国際政治とは不可避的に権力闘争へと帰結すると論じたのは、権力闘争を賛美するためではなく、善／悪という倫理的境界線を忌避するための極めて規範的な立場からなのである。<sup>(11)</sup>

その上で、正義の相対化を行なった後にこそ、権力の相対化が可能であると、モーゲンソーは説く。なぜならば、絶対的な正義は、絶対的な権力を必要とする。逆に言えば、絶対的な権力は、それを正当化し得るような絶対的正義の下でのみ可能である。すなわち、正義を相対化することによってのみ、権力を相対化することができるというわけである。

正義を相対化することによって、次の段階が実現可能になる——権力の相対化である。道徳的十字軍が軍事的十字軍になることは不可避である。なぜなら、絶対的な真理と正義を保持する限り、それを世界中に対して実行することが我々の責務となってしまう。それは巨大な政治権力の行使によってのみ可能である。政治的妥協は国際関係にとって毎日のパンのようなものである。国内政治においてそうであるように、妥協は円滑な国際関係において不可欠である。政治的妥協の反対は、専制であり紛争である。それは妥協か、征服か、という選択なのである。これは<sup>(12)</sup> ロシアとアメリカの潜在的な帝国主義に内在する傾向でもある。それ故に、道徳的次元が、政治権力の相対化を行なうための第一の前提となるのである。<sup>(13)</sup>

モーゲンソーにおいては「絶対的正義↓絶対的権力↓世界征服」という連関の中で正義と権力の関係が理解されている。むしろこれは、やや単純化され過ぎているくらいはあるが、要するにこうした正義と権力の連関を断ち切るものが政治的妥協なのである。妥協が不可能であれば征服が始まる。「政治的国家群の社会（としての国際政治）」においては、政治的妥協は絶対的に必要である。さもなくば、世界征服以外に選択肢は有り得ない。<sup>(14)</sup>

こうした問題意識は『国際政治』におけるそれとほぼ完全に一致する。モーゲンソーは、勢力均衡が諸国家の侵略と戦争を節度を持って管理・回避したとするクインシー・ライトの言葉を好意的に引用しながら、勢力均衡の規範的側面——すなわち「力への無限の欲求」を阻止してきた側面——を強調する<sup>(四)</sup>。そして、それに対してウイルソンの理想主義を論難する。

それは、「世界を民主主義にとつて安全なものにするため」のウッドロー・ウイルソンの戦争によつてはじまった。ウイルソンの哲学を支持した人々が、この戦争を民主主義のための「十字軍」とみなしたことは単なる気紛れではなく、それには深い含蓄があつた。というのはウイルソンからみれば、この戦争は、ある集団がもつていたある道義体系を世界の他の地域に広めるために戦われたからである<sup>(四)</sup>。

ところがこうした特定集団の道義の普遍化は権力闘争を制限するどころか助長する。それは特定の普遍性——例えばデモクラシー——を受け入れるもの／受け入れざるものという境界線を引き、他者への暴力に「他の時代にはなかつた残忍さと強烈さを付け加える」ためである<sup>(四)</sup>。そして、こうした問題意識を下敷きにして、『国際政治』の第二章「全面戦争」は、全面戦争と全体支配へのポレミクとして書かれている。

今日支配的な国家が、他の国家を支配するための技術的手段において優位を保つことができるなら、世界全体を支配する帝国建設への道には何ら技術的障害はない。核兵器や、輸送、コミュニケーションなどのおもな手段を独占している国家は、この独占と統制を維持することができれば、世界を征服し、その征服を持続させることができる<sup>(四)</sup>（中略）どのような反乱の試みも、優越した権力による迅速な対応に出くわすだろうし、初めから失敗するように

運命づけられている。（中略）全面戦争を可能にする要素——つまり近代生活の機械化——は、全面戦争という手段をつうじて全体支配を遂げようとする道義的な力を生み出すこともできる。現代の三大革命——道義的、政治的、技術的革命——は、どれもこの要素をもっている。つまりこれら三つの革命は、互いに支え合い、強め合い、同じ方向——世界大戦争という方向——に作動する。<sup>10)</sup>

また『国際政治』第二九章の立論からも明らかのようにモーゲンソーは「世界国家」論にかなり懐疑的である。というのも世界国家論の論理的帰結として特定の普遍主義による世界征服（むろん武力によるものに限らない）という誤った結論が導かれる。そうであるが故に、モーゲンソーは「世界国家」論を「土足で立っている専制的怪物」として論難しているのである。<sup>11)</sup>

### 第三章 一九五二年の国際関係思想講義

前章では一九四九年の国際関係思想講義について検討を行なった。本章ではそれを受けて、一九五二年講義についての検討を行なう。一九五二年の講義においても基本的に四九年の内容が踏襲されているが、「国際関係思想」研究についての枠組がより明確に述べられている。すなわち、

その第一の意義は、我々の外交政策の思考様式を形成する哲学的・知的・道徳的要因の理解に貢献するということである。第二の意義は——これは第一の意義から導かれるものだが——、我々の議論は、すべての政治的思考は統合され得るという想定に基づいており、一般政治哲学の応用としての国際政治学を思考することにある。それ故に、国

國際問題を知的・道德的・哲学的要素に基づいて理解することは、政治哲学そのものに関する一般的理解に資するものであろう。<sup>(10)</sup>

このようにモーゲンソーの國際關係思想は、一方で外交政策・國際問題についての思想的要因を検証するという側面と、他方で、そうした検証を通じて國際政治学研究が政治哲学そのものに貢献するという二段構えの構成になっている。こうした問題意識は、國際政治学や政治哲学も共に「政治学」を構成し、そうした政治的知識は統合され得るとの認識に基づいている。では、四九年講義における個々の論点は五二年講義においてはどのように展開されているのか。以下、前章と同様にモーゲンソーの個々の論点についての検討を行なっていく。

### 第一節 リベラリズムの形而上学―戦争と平和の科学

一九五二年講義では、國際關係思想とは、一九世紀から二〇世紀初頭にかけて形成されたものであると断つた上で、四九年講義と同様に、その主たる要因として「地理上の発見」と「自然科学の展開」を強調している。<sup>(11)</sup> 概ね内容は、四九年講義と重複しているが、地理上の発見、とりわけアジア・アフリカ・西半球の発見が、古代―中世的な靜態的な世界観から、グローバルな動態的な世界観へと転換されたことが強調されている。また自然科学の隆盛は、政治問題を科学的対象へと矮小化させた。すなわち、疫病を治癒するように、或いは天災を克服するように、科学的解決策をもって、同様に戦争を除去しようとする概念が生まれた、というわけである。<sup>(12)</sup> かくして、科学的解決策を志向するパラダイムにおいて戦争の問題は、人間の行動様式を変更することによって除去し得るものとして語られている。

国内政治における貧困と国際政治における戦争は、天災と人為に由来する突出した社会悪であると捉えられ、それらは捕捉可能であり、且つ行動様式を変えることによって制御可能であると考えられた。<sup>(18)</sup>

とりわけ戦争の問題は、その原因を旧来の政治権力―すなわち戦争を引き起こし、世界の平和をかく乱する勢力の存在―に求められ、そうした権力を打倒することによって世界平和が実現すると考えられる。モーゲンソーに拠れば、第一次大戦・第二次大戦・冷戦とは、すべてこうした戦争意識に基づいているのである。

ウッドロー・ウィルソンは、旧来の政治権力を打倒することによって民主的な世界の安定が獲得され、その結果として調和的な世界が到来すると考えた。そして、まったく同じ論理が第二次世界大戦を支配した。国際的な平和・安全・調和を阻害する権力体制を駆逐することが大戦の意義であると考えられた。今日、我々は同様に、恒久的な平和をもたらす唯一の方法は、クレムリンの権力者を放逐することであると信じている。<sup>(19)</sup>

言うまでもなく、こうした戦争についての認識は二項対立に基づいている。一九世紀政治哲学の二項対立についてはさらに、〈中産階級〉対〈封建主義〉、〈社会〉対〈国家〉、〈理性〉対〈非理性〉、〈法〉対〈政治〉、〈秩序 (order)〉対〈無秩序 (Anarchy)〉として現れている、と体系化されている。<sup>(20)</sup>

また社会と国家の対置について次のように述べている。「社会とは「理性」に由来し、国家とはその反語である。社会は経済法則の優れた成功例であり、国家とはその反語である。それ故に、国家の活性化はそれ自体悪であり、制限されなければならない」<sup>(21)</sup>。モーゲンソーに拠ればこれこそが夜警国家を擁護する二分法であるという。

こうした議論は『国際政治』において垣間見られた「市民社会」批判と接続されている。モーゲンソーは一九世紀の



市民革命の経験が権力政治の軽視と分かち難く結びついていたと論ずる。すなわち、フランス革命やアメリカ独立戦争以前のヨーロッパ世界においては、権力闘争とは専制君主たちによって展開される権力政治以外はありえなかつたのである。そうであるが故に、民主主義が各地に根を下せば、権力政治は君主政治と同様に駆逐されるに至る、というわけである。<sup>(11)</sup>

## 第二節 「法の支配」の相対化

またミルやベンサムの所論に対しては、『フェデラリスト・ペーパーズ』（とくに Hamilton と John Jay）を引きながら、社会紛争の不可避性とそうした紛争を調停する憲法の必要性を力説する。そして、その上で、中央権力が不在である国際政治においては、国際機関や法制度は十全には機能し得ない。それ故に「法の支配」を国際政治に持ち込むことは、不幸な誤解であり、国際連盟の崩壊や国際連合の影響力の低さは、こうした誤解の不可避の帰結であるという。<sup>(12)</sup>

モーゲンソーにとってこうした理想主義的な国際協調外交は、リベラリズムを国際関係へと植え替えた結果なのである。そこに通底する思考様式は、利害関係や権力闘争を越えた合理的な議論によって戦争や紛争を除去・克服し得るという信念である。

外交問題については一九世紀・二〇世紀哲学の明確な影響が見受けられる。それは、人間の思考はイデオロギーを基礎とした不完全なものであり、利害関係を含まない合理的な議論によって批判的に検討されなければならない、という思考である。<sup>(13)</sup>

しかしながら、こうした思考は、モーゲンソウの元来の問題意識に即して言えば、国際関係における「法の支配」を過剰に評価し、且つ「法に先立つ政治的現実」を過小評価するものである。国内社会における国家のような中央権力・強制力が存在しない国際社会においては、「法の支配」は国内社会のように機能し得ない。それ故に、中央権力なき勢力均衡に依存せざるを得ないというわけである。

法の支配はそれを生み出している権力に由来する。法の支配とは社会的現実を超越して存在する抽象概念ではない。法の支配は、それ自体として、国家権力の均衡化の影響力（a balancing influence）を前提とした社会的現実の産物である―それは、法の支配に基づいて国家が社会紛争に介入し、利害関係の敵対する集団間の均衡を維持するということを意味する。<sup>14)</sup>

この議論は国内社会／国際社会という対置を引いた上で、「法の支配」の位相を再吟味し、「法の支配」という理念を国際社会に持ち込むことの危険性を説いたものである。これをモーゲンソウの問題意識に即して言えば、「法の支配」とは抽象的に存在し得る政治理念ではなく、常に具体的秩序という「場」によって機能し得る。それ故に、「中央権力なき勢力均衡」体としての国際社会においては「法の支配」は、具体的秩序との連関において理解されなければならないのである。すなわち「法の支配」という理念を相対化した上で、それに先立つ秩序の位相を重視し、「法の支配」の理念が、「政治的なるもの」の軽視へと至る国際協調外交の問題点を指摘しているのである。

## 第三節 政治と道徳

ひるがえって具体的秩序ではなく抽象的理念に根ざした国際協調外交のような立場からは、秩序の自明性を重視するモーゲンソアの所論は非道徳的な政治論として非難を浴びる―モーゲンソアの『国際政治』への非難がまさにそうであった。こうした批判に対してモーゲンソアはどのように考えていたのか。モーゲンソアは、政治と道徳に関する自身の立場について次のように述べている。

私に対しての多くの批判が、私の政治分析において道徳的配慮が欠けていると主張するが、それは誤りである。彼らは道徳と政治を結びつけたり、政治の中に道徳を見出そうとするが、それがそもそもその誤りなのである。道徳と政治の齟齬を立証しようとする者があるかもしれない。それは、人がすること、すべきこととの間の乖離、すなわち道徳と現実の間の乖離を調べようとすることになるだろう。だが、これは道徳についての極めて安易な考え方である。道徳問題を憂慮するものは、不穏な侵入者 (disturbing intruder) なのである。これこそが、道徳についての私の立場である。つまり私は、政治における道徳問題を埒外に置いていてのではなく、むしろそれを非常に憂慮しているのである。<sup>(10)</sup>

「道徳問題を憂慮するものは、不穏な侵入者である」という言明は、シュミットの「人道を口にするものは詐欺師である」を想起させるが、この言明からも明らかなようにモーゲンソアは道徳問題を憂慮する一方で、それが過度にイデオロギー化し道徳が「強者の論理」として普遍主義の暴力へと転化する可能性を懸念しているのである。

これは『国際政治』において基底を為す議論のひとつであるが、実際の政治において剥き出しの権力闘争がりのま

まに現れることはない。権力闘争はしばしばイデオロギー的に偽装され、正当化され得る。他方、こうしたイデオロギー的偽装によって人々の権力の追求が道義的にも心理的にも許容可能な程度にまで薄められる。すなわち、剣き出しの権力闘争を隠蔽する道義的な偽装、これこそがモーゲンソーにとつての政治の本質である。<sup>(12)</sup>

その上で、道徳的アプローチとリアリスティックな権力アプローチの差異を強調し、後者の必要性を説いている。それに抛れば、リアリズムは抽象的な理性に関する言説ではなく、まさに具体的秩序——具体的な利害関係や権力闘争——に関わるものなのである。

道徳的アプローチとリアリスティックなアプローチの基本的な違いは、政治問題についてのアプローチに現れる。それは西洋政治思想史におけるプラトンとアリストテレスの差異である。そして、これに関する近代の最も顕著な言説は、フランス革命におけるエドモンド・バークの議論である。バークの言説は、リアリズムが抽象的な理性としてではなく、権力闘争における利害関係に関するものであることを物語っている。この政治と人間生活に関する二つの概念は、互いに両立不可能である。<sup>(13)</sup>

モーゲンソーのアリストテレス理解は一貫した体系性に乏しいが、ここではプラトンの理念の政治に対して、アリストテレス的な現実の政治を対置している。<sup>(14)</sup>そして、それをリベリズムとリアリズムへの対置へと接続し、バークを再評価した上で、抽象的な理念ではなく、「具体的な利害関係」から権力の動態分析を試みているのである。

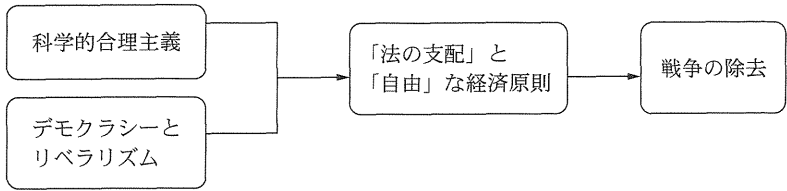
## 第四章 國際政治学と政治哲学

以上、前二章では、モーゲンソウの四九年と五二年の「國際關係思想」講義について検討を行なった。こうした検討から國際政治学と政治哲学の關係についてはどのようなことが言い得るのであろうか。モーゲンソウ自身が述べているように、國際關係思想とはそれ自体、國際政治学と政治哲学を架橋するものであり、「國際政治における哲学・思想的含意の検証」と、その結果としての「國際政治学の哲学的貢獻」の二段構えの構成となっている。本章ではまず、一九四九年講義と五二年講義の要点を析出し、その上で上記國際關係思想の二つの意義に照らし、両講義におけるモーゲンソウの議論の妥当性について評価を行なう。

### 第一節 一九四九年講義の要点

先ず一九四九年講義では、第二章で検証したように(一)科学的合理主義、(二)デモクラシーとリベリズム、(三)法と經濟の位相について、大胆な鳥瞰図が展開されている(図②参照)。すなわち、本来それぞれ独立した要因である科学とデモクラシーが合理的理性への信頼という地点で不可分に結びつき、デモクラシーとは、最も科学的で合理的な政体である、「人治から法治へ」の位相転換というコンテキストで戦争を回避する自由經濟体制ないし戦争を法的に規制するリベラルな秩序構想へと合流していく様子が描かれている。

このようにリベリズムに通底する論理構成をつまびらかにした上で、モーゲンソウはかかる思考がまさに「政治的なるもの」を看過した危険な幻想であると論難する。つまりリベリズムとは、政治空間を、権力闘争の空間としてではなく、合理的な問題解決が可能な調和の空間へと縮減する。こうした「非」政治的な政治学は、「徳と理性 対 暴



図②リベリズムの思想構造

力・非理性・悪 (evil) という短絡的な二分法に基づいている。こうしたリベリズムの幻想に対して、モーゲンソーは権力の動態分析を行なうことよってリベリズムの「政治性」を暴き出そうと試みた。なぜならば、「権力への意志」を無視し、理念によって政治を定義することがイデオロギー的な二分法へと帰着してしまうからである——モーゲンソーに拠れば、ウィルソン主義とマルクス主義はその典型例である。

またモーゲンソーは国内政治における正義に対置して、国際政治における均衡を強調する。国内政治の場合は、暴力の独占体としての国家が、権力闘争を中和するのに対して、国際政治において全世界の権力闘争を中和すべきコンセンサスは存在しない。それ故に国際平和は、「均衡」に依存している。そして国際平和が均衡に依存するが故に、国際政治空間における正義とは相対的な正義でなければならない——絶対的な正義の概念は、如何なる妥協をも不可能とする十字軍的精神へと邁進する。

そしてモーゲンソーは正義の相対化を通じて、権力の相対化が可能であると論ずる。このことの論旨は明快である。これは「絶対的な正義」と「絶対的な権力」の不可分の結合を忌避したものである。絶対的な権力は、その存在を正当化し得るような絶対的正義を必要とする。モーゲンソーはこれを反転させ、正義の相対化を通じて、権力の相対化が可能であると論じているのである。

## 第二節 一九五二年講義の要点

他方、一九五二年講義はほぼ四九年講義を踏襲した上で、リベラリズムの形而上学—戦争の原因は、戦争を引き起こし、世界の平和をかく乱する非リベラルな政権の存在にあり、そうした権力を打倒することによって世界平和が実現する—に対して、鋭い非難を浴びせている。かかる形而上学はリベラル／非リベラルの形而上学に基づいており、〈中産階級〉対〈封建主義〉、〈社会〉対〈国家〉、〈理性〉対〈非理性〉、〈法〉対〈政治〉、〈秩序〉対〈無秩序〉として現れる。こうした二分法が、一方で「法の支配」を過度に強調し、他方で政治的なるものの位相を不当に看過する。こうした思考様式は、利害関係や権力闘争を越えた合理的な議論によって戦争や紛争を除去・克服し得るという信念である。

「道徳問題を憂慮するものは、不穏な侵入者である」という言明からも明らかのようにモーゲンソーは道徳問題を憂慮する一方で、それが過度にイデオロギー化し道徳が「強者の論理」として普遍主義の暴力へと転化する可能性を懸念しているのである。すなわち、モーゲンソーの主眼は、イデオロギー的に偽装された権力闘争の真の姿を明らかにすることにある。言い換えれば、剥き出しの権力闘争を隠蔽する道義的な偽装が政治の本質を構成する以上、その偽装を一つ一つ掘り崩していくことがリアリズムの要諦となる。モーゲンソーがプラトンとアリストテレスの対置からパークを高く評価するのはまさにこの文脈である。すなわち、プラトンの「理念の政治」とアリストテレス的な「現実の政治」を対置し、その上で、抽象的な理念ではなく「具体的な利害関係」から権力の動態分析を強調している。

## 第三節 国際政治における哲学・思想的含意の検証

以上がモーゲンソーにおける一九四九年と五二年の国際関係思想講義の要点であるが、このことは如何なる意義をも

つのであろうか。国際関係思想研究の二つの意義——「国際政治における哲学・思想的含意の検証」と、その結果としての「国際政治学の哲学的貢献」——から、このことを考察していく。

先ず、国際関係思想研究の第一の意義である「国際政治における哲学・思想的含意の検証」に関しては、モーゲンソーの論点は明快である。すなわち、モーゲンソーの「国際関係思想」講義は、その大部分が二〇世紀国際政治を席卷したりベラリズムの思想的出自についての考察であり、リベラリズムのイデオロギーの側面を科学主義とデモクラシーの結合に見出し（「法の支配」や「自由貿易原則」はその変数である）、如何にしてデモクラシーが国際政治的言説を席卷し得たのが克明に描かれている。

さらにそうしたリベラリズムのイデオロギーが、その必然の帰結として権力闘争空間としての国際政治——すなわち、その「政治的なるもの」の位相——を看過し、一元主義的な世界支配へと帰結する様相を論じている。言い換えれば、モーゲンソーにおける「国際政治学の構想」とは、国際政治言説を席卷するリベラリズムないしデモクラシー言説のヘゲモニーに対して、改めて権力の動態分析としてのリアリズムを再審することによって、リベラリズムのイデオロギー性を暴露するものであると言えよう。これを第一章の政治と道徳の位相という問題意識から眺めれば、リベラリズムによる国際政治学の道徳言説化に抗って、国際政治学の〈政治〉的位相の回復をはかったのが、モーゲンソーの国際政治学である。

言い換えれば、彼の「国際関係思想」論は、リベラリズムの政治性、思想性を分析の遡上にのせ、それを論難した上で、理念やイデオロギーの下に潜む剥き出しの権力関係を析出するものである。すなわち、モーゲンソーの試みは、思想的な分析概念を通過することによって、「思想そのものの思想性」を看破するものである。こうした試みは、国際政治の動態分析を行いながらも、常に権力動態とその思想性という緊張関係を意識し、現在進行形の権力は如何なる思想的装飾を施しているのかという分析である。その意味で、国際問題や外交政策に通底する思想的含意を探ることは、ま



さに「その権力を突き動かしている思想は如何なるものであるのか」を考える上で示唆に富むものである言えよう。こうした研究視座は、たとえそれが限定的な内容であったとしても、国際政治学と政治哲学との交錯を考える上で重要な試金石となるものであろう。

#### 第四節 国際政治学の哲学的貢献

前節で検証したように国際関係思想研究の第一の意義（国際政治における哲学・思想的含意の検証）については、講義は雄弁である。ひるがえって第二の意義（国際政治学の哲学的貢献）については、如何なる評価を下すことができるのであろうか。第一の意義に比べて、第二の意義については、必ずしも明示的には述べられていないし、それが成功しているとも言い難い。換言すれば、第一次大戦・第二次大戦・冷戦を通底するリベラルな倫理的境界線を、その思想的起源に遡って検証したことは非常に有意義であると言える。しかしながら、そうした検証が、既存の政治哲学・政治思想史に如何なるインパクトを与え得るのかについては、モーゲンソーはあまりにも寡黙である。

またリベラリズムの思想的起源について、一七・一八世紀の啓蒙主義の関係を強調してはいるが（一九四九年講義）、この検証は十分に展開されてはいない。すなわち、上述したようにモーゲンソーにおけるリベラリズムとは、科学的合理主義―デモクラシー―「法の支配」と「自由な経済原則」という、三つのステップから構成されるが、各々の過程において一七・一八世紀の啓蒙主義哲学がどのような影響を及ぼしたのかについては、詳細な検討が見られない。このことは、その論理的帰結として、「啓蒙主義哲学からリベラル・デモクラシーへ」というモーゲンソーの基底を為す議論が、少なくとも政治思想史的には自明なものとして現われ得ないということを意味する。

さらに、モーゲンソーのナポレオン帝国について言及―一方でナポレオン帝国が「ヨーロッパの均衡秩序」瓦解への

序曲となり、他方でキリスト教に基づく中世的なヨーロッパ統合規範を回帰させた（ヨーロッパの統一政体への夢としての神聖同盟＝国際連盟＝国際連合）――は、現実政治の動向が如何に国際秩序への思想構造に影響を与えたのかという点において、きわめて「国際関係思想」的な考察であるし、国際政治学の哲学的貢献を考える上で示唆に富んだものである。然るに、この論証もまた、十分に議論が為されているとは言いがたい。この議論は、その性格上、（一）神聖同盟＝国際連盟＝国際連合はヨーロッパ統合規範の変数である、と（二）かかるヨーロッパ統合の夢はキリスト教神学に由来する、という二つの論証を必要とする。しかしながら、モーゲンソーはこの二つの論点について詳述していないため、結果として「国際社会についての思考（神聖同盟＝国際連盟＝国際連合）はキリスト教的世界観の最後の砦である」という彼の主要命題が、著しく説得力を欠いたものとなってしまっている。

以上のことを考慮すれば、モーゲンソーの議論は、「国際政治における哲学・思想的含意の検証」においては極めて示唆的ではあるものの、「国際政治学の哲学的貢献」に関しては曖昧なものとして留まっている。むしろ、今後の研究課題としては、前者の議論を蓄積した上で、それが如何に政治哲学上の議論に貢献し得るのかという後者の視座を深めていく必要がある。そう考えるならば、多少議論に説得力は欠けるものの、「国際政治の哲学的含意の検証から国際政治哲学の構築へ」という国際関係思想研究のベクトルを提示しているものとしてモーゲンソー講義録は意義を持つものである。

## おわりに

本稿はとりわけ、国際政治学と政治哲学の交错過程を重点的に照射するために、モーゲンソーの「国際関係思想」講義についての検証を行なった。前章で述べたことではあるが、モーゲンソーの所論は、「国際政治における哲学・思想

的含意の検証」という意味においては慧眼ではあるが、「国際政治学の哲学的貢献」という意味においては明示的な回答には至っていない。むしろ、これは狭義の理論史に留まらず、広く国際関係思想研究ないし国際政治思想研究においても今後克服すべき課題であろう。すなわち、国際関係思想という「現象と思想の間」を往復することによって、それが如何にして政治学ないし政治哲学という広義のフレームに貢献し得るのかを考える必要がある。その意味で、モーゲンソー講義録は、それは国際関係思想研究の一環として眺めれば、今日的にも大きな意義を有するものでであろう。

むしろ、冒頭の問題意識に即して言えば、国際政治学の理論形成は、アメリカ地域研究やアメリカ政治史の文脈とも分かち難く結びついている。その意味で近代政治思想史と国際政治学史の関係もさることながら、国際政治学が「学」として華々しく雄飛した「冷戦」との関係も見過ごせない。国際政治学と冷戦史との関係については本稿で論ずることはできなかつたが、今後の研究課題としたい。

- (1) こうした観点から国際政治学史を再検討した貴重な研究として Brian Schmidt, *The Political Discourse of Anarchy: A Disciplinary History of International Relations*, New York: State University of New York Press, 1998.
- (2) こうした実証主義的国際政治学ないし認識論的リアリズムへの批判については、土佐弘之「安全保障という逆説」青土社、二〇〇三年、第二章、南山淳『国家安全保障の系譜学』国際書院、二〇〇四年、第一章・第二章参照。
- (3) 大賀哲・杉田米行「国際社会の政治学」同著者編『国際社会の意義と限界―理論・思想・歴史』国際書院、二〇〇八年、一四―一七頁参照。
- (4) 清水耕介『市民派のための国際政治経済学』社会評論社、二〇〇二年、五頁。
- (5) Hans Morgenthau, *Politics among nations*, New York: Knopf, 1948 // 1978, (現代平和研究会訳『国際政治』福村出版、一九九八年)。但し訳書は第五版（一九七八年）の邦訳である。以下、本稿では同書をPANと略記し、引用頁については(初)初版頁数・(五)第五版頁数・(訳)訳書頁数の順に表記する。また同書の第一章「リアリストの国際政治理論 (A Realist Theory of International Politics)」第二章「国際政治の科学 (The Science of International Politics)」は、第二版（一九五四年）において加筆されたものであるため、初版に対応頁が存在しない場合がある。

- (9) Cf. Christoph Frei, *Hans J. Morgenthau: An Intellectual Biography*, Baton Rouge: Louisiana U.P., 2001, Chp.4.
- (7) モーゲンソーにおける国際関係思想の意義付けたについては本稿第二節・第三節で詳解する。
- (8) 大賀哲「国際関係思想研究をむけて―国際政治学からの視座」『創文』2006年10月号参照。
- (9) 本章と同様の問題意識から書かれた筆者の論考に大賀哲「核戦略構想とリアリズム・ハンス・モーゲンソーともうひとつの冷戦史」杉田米行編『アメリカ外交の分析―歴史の展開と現状分析』大学教育出版、二〇〇八年、同著者「現実」を超える現実主義―古典的リアリストの冷戦批判」仲正昌樹編『歴史における「理論」と「現実」』御茶ノ水書房、二〇〇八年がある。合わせて参照頂ければ幸いである。
- (10) 戦間期理想主義の包括的な研究としては David Long and Peter Wilson (eds.), *Thinkers of the Twenty Years' Crisis*, Oxford: Clarendon Press, 1995.
- (11) 大賀哲「『帝国』の内なる相対化―グローバル・テロリズムと正戦／リアリズム論争」杉田米行編『アメリカ〈帝国〉の失われた覇権』三和書館、二〇〇七年を参照。
- (12) シュミットの一九四五年の論考は以下の点に示唆的である。Carl Schmitt, hrsg.v. H. Quartsch, *Das internationalrechtliche Verbrechen des Angriffskrieges und der Grundsatz „Nullum crimen, nulla poena sine lege“*, Berlin: Duncker & Humblot, 1994, S. 44. (新田邦夫訳『攻撃戦争論』信山社、二〇〇〇年、四四頁)。また Carl Schmitt, „Der Völkerbund und Europa“ (1928) in: ders., *Positionen und Begriffe*, Berlin: Duncker & Humblot, 1989, S. 88-97. (武岡龍一訳「国際連盟とローマン」『現代帝国主義論』福村出版、1972年、5-23頁)を参照。
- (13) Schmitt, *Nomos, Der Nomos der Erde im Völkerrecht des Jus Publicum Europaeum*, Berlin: Duncker & Humblot, 1950, S.140-143. (『新田邦夫訳『大地のノモス』ローマン・公法と国際法における(上・下)』福村出版、一九七六年、訳書(上)二一七―二二三頁)。
- (14) Ebd., S.159. 訳書(上)二五〇―一頁、傍点原文。
- (15) Morgenthau, *PAN*, (初) pp.439-440, 441-442; (五) pp.551-553, 555; (訳)五六七―五七〇、五七二頁
- (16) *Ibid.*, (初) p.443; (五) p.557; (訳) 五七四頁
- (17) *Ibid.*, (初) pp.442-443; (五) p.556; (訳) 五五六頁
- (18) Hanna Pitkin, *Wilsonianism and Justice*, University of California Press, Berkeley, 1972, p. 216.
- (19) 酒井哲哉『近代日本の国際秩序論』岩波書店、二〇〇七年、三一頁。
- (20) このことはモーゲンソーの一九四〇年代の論考群からも追検証が可能である。この時期のモーゲンソーは、理想主義的な倫理

観を法道義主義・法実証主義を非難した議論が目立つところから、これは国際法共同体における普遍主義と権力政治との不可分の結びつきを批判したものとみられる。 Cf. “Positivism, Functionalism, and International Law”, *The American Journal of International Law*, 34-2, 1940, “The Machiavellian Utopia”, *Ethics*: 55-2, 1945, “The Evil of Politics and the Ethics of Evil”, *Ethics*: 56-1, 1945, “Diplomacy”, *The Yale Law Journal*, 55-5, 1946, “The Twilight of International Morality”, *Ethics*, 58-2, 1948, “The Mainsprings of American Foreign Policy: The National Interest vs Moral Abstractions”, *The American Political Science Review*, 44-4, 1950.

(12) Hans Morgenthau, *Die internationale Rechtspflege*, Leipzig: Universitätsverlag von Robert Noske, 1929.

(22) Ebd., S. 74

(23) Ebd., S. 65.

(24) Hans Morgenthau, *La Notion du “Politique” et la théorie des différents internationaux*, Paris: Librairie du Recueil Sirey, 1933.

(25) Carl Schmitt, *Der Begriff des Politischen*, München: Duncker & Humblot, 1932. (田中邦・原田武雄訳『政治的なもの概念』未來社、一九三〇年)。

(26) Morgenthau, *La Notion du “Politique” et la théorie des différents internationaux*, pp.47-48.

(27) William Scheuerman, *Carl Schmitt: the end of law*, Oxford: Rowman and Littlefield Publishers, 1999, p.244.

(28) Hans Morgenthau, *La Réalité des Normes: en particulier des normes du droit international*, Paris: Alcan, 1934.

(29) 同著書な多少の論理が錯綜しているものの、ケルゼンの純粹法学的に觸発されながら、シマノットを批判的に継承している。但しアメリカ亡命以降、モーゲンソーは「政治的なもの」を正面からは論じていない。

(30) Hans Morgenthau, *Scientific Man vs Power Politics*, Chicago: University of Chicago Press, 1946.

(31) *Ibid.*, p.95.

(32) *Ibid.*, pp.167, 173.

(33) *Ibid.*, p.87.

(34) *Ibid.*, p.87. □ 内筆者

(35) 本稿ではモーゲンソーの思想形成におけるニーチェの位置付けを考慮して、Just for power を「権力の意志」として訳出した。また、モーゲンソーは「Just for power を」 desire for power; will to power 等と言ひ換えた上じ、それすなわちヒトリス・ユリナンティ (Animus Dominandi) —他者に優越しようとする意志—を論じている。同書はモーゲンソーに於いての言及はな

- が、この議論自体は、ニーチェの「権力への意志 (Wille zur Macht)」を参照した議論である。Ibid., pp.192-193. キーテンソーにちなみニーチェの転語をこのように Campbell Craig, *Glimmer of a New Leviathan: Total war in the Realism of Niebuhr, Morgenthau, and Waltz*, New York: Columbia U.P., 2003, Ch. 3. を参照
- (36) Cf. ibid., pp.191-196.
- (37) リアリズム全般についてこの点を指摘したものととして中本義彦「レイモン・マロンの『リアリズム』批判」『法政研究』第九巻 第四号、二〇〇五年、九五頁。
- (38) 梶井、前掲書、三一頁。
- (39) Morgenthau, PAN, (初) p.430 ; (中) p.541 ; (訳) 五五六頁
- (40) Ibid., (初) p.431 ; (中) p.542 ; (訳) 五五八頁
- (41) Ibid., (初) pp.15-18 ; (中) pp.35-38 ; (訳) 三六一-三九九頁
- (42) Hans Morgenthau, *In Defense of the National Interest*, New York: Knopf, 1951.
- (43) Morgenthau, *In Defense of the National Interest*, pp.116-p.117.
- (44) Michael Joseph Smith, *Realist thought from Weber to Kissinger*. Baton Rouge : Louisiana State University Press, 1986. (神村高誠『現実主義の国際政治思想』垣内出版、一九九七年、一九八頁)。
- (45) Morgenthau, *In Defense of the National Interest*, p.35.
- (46) Ibid., p.39.
- (47) Hans Morgenthau, *Truth and Power*, New York: Praeger Publishers, 1970.p. 382.
- (48) Ibid., p.14.
- (49) Morgenthau, PAN, (中) pp.21-22 ; (訳) 二二-二三頁。
- (50) Morgenthau, *Truth and Power*, p.327.
- (51) Ibid., pp.32-p.33.
- (52) Ibid., pp.232-234.
- (53) Hans Morgenthau, "Introduction: the great issues", id., (ed.) *The Crossroad Papers*, New York: W.W.Norton and Company, 1966, pp.10-11.
- (54) "Course Outline: Philosophy of International Relations (1949)", p.1. Box 81, Papers of Hans J. Morgenthau, Library of Congress. (注1 PHM の巻記を参照), "Lecture Note: Philosophy of International Relations (1949)", January 3 1949, p.1. Box 81,

PHM.

- (52) E.H.Carr, *Twenty Years' Crisis 1919-1939*, London: Macmillan, 1939, chps.1-4. (『井上茂『危機の二十年』岩波書店、一九六六年、第一—第四章)
- (53) “Course Outline (1949)”, p.1.
- (54) “Course Outline (1949)”, p.1, “Lecture Note”, 3 January, 1949, p.3.
- (55) “Course Outline (1949)”, pp.2-3, “Lecture Note”, 5 January, 1949, pp.4-6.
- (56) “Course Outline (1949)”, p.7.
- (57) Ibid, p.8.
- (58) Ibid, p.9.
- (59) 先述のちゆうに「命後のキートンソン」は「公刊論文の中からは「政治的なるもの」に触れなくなっている。脚注二八頁参照。
- (60) “Course Outline (1949)”, p.11.
- (61) Ibid, p.11.
- (62) PAN, (中) p.3; (説) 二二頁。
- (63) “Course Outline (1949)”, p.19.
- (64) “Lecture Note”, 12 January, 1949, p.13.
- (65) Ibid, p.14.
- (66) PAN, (説) p.125; (中) p.167; (説) 一八〇頁。
- (67) “Lecture Note”, 7 January 1949, p.7.
- (68) Ibid, pp.7-9.
- (69) Ibid, p.10.
- (70) “Lecture Note”, 10 January 1949, pp.10-11.
- (71) Ibid, p.12.
- (72) “Lecture Note”, 19 January, 1949, p.18.
- (73) “Lecture Note”, 24 January, 1949, p.22.
- (74) “Lecture Note”, 12 January, 1949, p.15.
- (75) “Lecture Note”, 14 January, 1949, pp. 15-16.

- (79) “Lecture Note”, 12 January, 1949, p.14.  
 (80) “Course Outline (1949)”, p.8.  
 (81) *Ibid.*, p.13.  
 (82) *Ibid.*, p.22.  
 (83) “Lecture Note”, 28 January, 1949, p.26.  
 (84) Morgenthau, *PAN*, (五) p.xv ; (訳) 一四頁（第二版の対応頁は p.vii.)  
 (85) *Ibid.*, (五) pp.xiii-xiv ; (訳) 一一—一二頁  
 (86) *Ibid.*, (五) pp.5-8 ; (訳) 四—八頁  
 (87) *Ibid.*, (五) p.7 ; (訳) 六頁  
 (88) *Ibid.*, (五) pp.10-11 ; (訳) 一一頁  
 (89) *Ibid.*, (初) pp.13-15 ; (五) pp.29-35 ; (訳) 三〇—三六頁  
 (90) *Ibid.*, (初) pp.116-122 ; (五) pp.164-170 ; (訳) 一七一—一七六頁  
 (91) *Ibid.*, (五) p.11 ; (訳) 一一頁  
 (92) *Ibid.*, (初) p.49 ; (五) pp.75-76 ; (訳) 七六頁  
 (93) “Course Outline (1949)”, p.24.  
 (94) *Ibid.*, p.25.  
 (95) “Course Outline (1949)”, pp.26-27, “Lecture Note”, 25 February, 1949, p.37.  
 (96) “Lecture Note”, 28 February, 1949, pp.37-38.  
 (97) “Lecture Note”, 2 March 1949, p.40.  
 (98) “Course Outline (1949)”, pp.29-30. □ 内筆者。  
 (99) Morgenthau, *PAN*, (初) p.430 ; (五) p.541 ; (訳) 五五六頁  
 (100) *Ibid.*, (初) p.431 ; (五) p.542 ; (訳) 五五八頁  
 (101) 例え<sup>45</sup> *Ibid.*, (初) p.15 ; (五) p.35 ; (訳) 三六頁を参照  
 (102) “Course Outline (1949)”, p.30.  
 (103) “Lecture Note”, 2 March 1949, p.41. □ 内筆者<sup>46</sup> 強調原文。  
 (104) Morgenthau, *PAN*, (初) pp.164-165 ; (五) pp.226-227 ; (訳) 一二三—一二七頁



- (105) *Ibid.*, (初) p.194 ; (五) p.260 ; (訳) 二七一頁
- (106) *Ibid.*, (初) pp.195-196 ; (五) p.263 ; (訳) 二七三頁
- (107) *Ibid.*, (初) pp.301, 305 ; (五) p.382, 386-387 ; (訳) 三九八、四〇三頁
- (108) *Ibid.*, (初) p.404 ; (五) p.505 ; (訳) 五二〇頁
- (109) “Course Outline: Philosophy of International Relations (1952)”, p.a., Box 81, PHM. (この資料については頁番号がアルファベットで振られている)。
- (110) “Lecture Note (1952)”, 2 July 1952, p.1.
- (111) *Ibid.*, p.2.
- (112) *Ibid.*, 7 July 1952, p.5.
- (113) *Ibid.*, p.7.
- (114) *Ibid.*, p.8.
- (115) *Ibid.*, 9 July 1952, p.10.
- (116) Morgenthau, *PAN*, (初) pp.18-20 ; (五) pp.38-41 ; (訳) 三九―四一頁
- (117) “Lecture Note”, 21 July 1952, p.23.
- (118) *Ibid.*, 16 July 1952, p.22.
- (119) *Ibid.*, 21 July 1952, p.27.
- (120) *Ibid.*, 28 July 1952, p.36.
- (121) Morgenthau, *PAN*, (初) pp.61-63 ; (五) pp.92-95 ; (訳) 九五―九八頁
- (122) “Lecture Note”, 11 August 1952, p.53.
- (123) たとはは一九四七年の「アリストテレス講義」では、アリストテレス政治学におけるリアリズム(主に第四卷から六卷にかけて)を析出し、理想主義者プラトンに対して現実主義者アリストテレスに高い評価を与えている。他方で、近代政治思想史の文脈では、マキャベリの現実主義とアリストテレス的理想主義を対置している。脚注参照。また「アリストテレス講義」については“Notes on Lectures by Professor H. J. Morgenthau, Winter Quarter 1947”, Box 76, PHM,を参照した。

〔付記〕 本稿におけるハンス・モーゲンソーの未公開資料の引用・参照については、米国議会図書館の規定に基づき、